解散公告

当社は、平成二十六年七月二十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年八月二十八日

石川県金沢市松村七丁目八七番地

タリる株式会社

代表清算人　米澤　亮子

解散公告

当社は、平成二十六年七月三十一日付で総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年八月二十八日

三重県四日市市下之宮町三一四番地一

合同会社カワセ

清算人　川瀬　美幸

解散公告

当社は、平成二十六年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年八月二十八日

三重県松阪市魚町一六七七番地の一

有限会社城東商事

清算人　地主　芳一

解散公告

当社は、平成二十六年八月十四日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年八月二十八日

滋賀県草津市矢橋町一四九二番地

有限会社パドゥレ

清算人　井上佐一郎

解散公告

当社は、平成二十六年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年八月二十八日

大阪府大阪狭山市半田一丁目六二〇番地の四

株式会社プラスパァ

代表清算人　岡本　文次

解散公告

当社は、平成二十六年八月十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年八月二十八日

大阪市平野区流町四丁目一番一号

株式会社アービーライフ

代表清算人　河野　裕亮

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年八月二十八日

大阪市北区梅田二丁目二番二号ヒルトンプラザウエストオフィスタワー

B&Mエコノミック・インターナショナル株式会社

代表清算人　檜垣　昭子

解散公告

当社は、平成二十六年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年八月二十八日

岡山県倉敷市中畝三丁目一一番一二号

有限会社白川板金工業所

清算人　白川　牧志

解散公告

当社は、平成二十六年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年八月二十八日

東京都大田区中馬込一丁目八番一五号

有限会社中国新聞中山販売所

代表清算人　明田　正信

解散公告

当社は、平成二十六年八月九日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年八月二十八日

広島県広島市中区袋町九番三号

株式会社壽屋

代表清算人　柴田　和明

解散公告

当社は、平成二十六年七月三十日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年八月二十八日

山口県長門市仙崎一四〇五番地

有限会社長谷川水産

清算人　長谷川恒昭

解散公告（第二回）

当公社は、平成二十六年六月三十日福岡県知事の認可により解散したので、当公社に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十六年八月二十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年八月二十八日

福岡県鞍手郡鞍手町大字中山三七〇五番地

鞍手町土地開発公社

代表清算人　白石　秀美

解散公告（第三回）

当組合は、平成二十六年八月八日付東京都告示第千百十一号により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十六年八月二十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年八月二十八日

東京都港区六本木一丁目七番二八号

六本木一丁目南地区市街地再開発組合

代表清算人　山田たか子

公益信託齋藤友二郎記念医学奨学基金第十一期決算公告

一、事業概要

全国の大学において医師を目指す医学部生に対する奨学金の支給

二、財産目録

平成二十六年三月三十一日現在

資産合計　三二、七二五、二八三円

負債合計　〇円

正味信託財産　三二、七二五、二八三円

平成二十六年八月二十八日

東京都千代田区丸の内一丁目四番一号

公益信託齋藤友二郎記念医学奨学基金

受託者　三井住友信託銀行株式会社

公益信託マイクロソフト知的財産研究助成基金第十期決算公告

一、事業概要

知的財産関連の研究に携わっている研究者に対する研究助成金等の給付および付帯事業

研究助成金・知的財産研究賞　六件　六〇〇万円

助成者研究報告書作成、HP管理　四八万円

二、財産目録　平成二十六年三月三十一日現在

資産合計　三、七六五、七一〇円

負債合計　〇円

正味信託財産　三、七六五、七一〇円

平成二十六年八月二十八日

東京都千代田区丸の内一丁目四番一号

公益信託マイクロソフト知的財産研究助成基金

受託者　三井住友信託銀行株式会社